

平成26年度 普通交付税の決定について（市町村分）

平成26年度の普通交付税について、以下のとおり交付額が決定されましたのでお知らせします。

【別紙1】 平成26年度 普通交付税決定額について（市町村分）

【別紙2】 平成26年度 普通交付税の算定における「支所に要する経費」について

平成 26 年度普通交付税決定額について（市町分）

1. 算定結果の概要（本縣市町分）

（1）普通交付税決定額は、2,008億38百万円で前年度比0.9%の減（17億89百万円）となった。

（臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は2,279億88百万円で前年度比1.1%の減（25億33百万円）

（2）前年度との比較では、基準財政需要額は概ね横ばい（0.03%、1億円）であり、基準財政収入額の増（+1.3%、+16億47百万円）が、交付税額（0.9%、17億89百万円）に影響を及ぼしている。

平成 26 年度普通交付税の算定について

（前年度比）

基準財政需要額(A) 3,314億36百万円(0.03%)

基準財政収入額(B) 1,303億35百万円(+1.3%)

調整額 (C) 2億63百万円(+19.7%)

普通交付税額(A)-(B)-(C) 2,008億38百万円(0.9%)

2. 本縣市町分の交付額及び全国順位の推移

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
交付額 (億円)	<2,012> 1,834	<1,949> 1,788	<2,012> 1,861	<2,137> 1,902	<2,357> 2,012	<2,321> 2,053	<2,299> 2,034	<2,305> 2,026	<2,280> 2,008
(当初) 順位	<11> 9	<11> 8	<10> 8	<11> 9	<15> 9	<14> 9	<14> 10	<13> 9	<11> 9
伸び率 (%)	< 1.7> 0.6	< 3.1> 2.5	<3.2> 4.1	<6.2> 2.2	<10.3> 5.8	< 1.5> 2.0	< 1.0> 1.0	<0.3> 0.4	< 1.1> 0.9

（注）< > は、臨時財政対策債発行可能額加算後。

3 . 算定結果

区 分	平成26年度 交付決定額 A	平成25年度 交付決定額 B	増 減 額 A - B C	増減率 C / B
市計	千円 (204,811,800) 180,326,549	千円 (206,895,560) 181,761,403	千円 (2,083,760) 1,434,854	% (1.0) 0.8
町計	(23,176,378) 20,511,650	(23,625,801) 20,866,273	(449,423) 354,623	(1.9) 1.7
合計	(227,988,178) 200,838,199	(230,521,361) 202,627,676	(2,533,183) 1,789,477	(1.1) 0.9
全国 順位	(11 位) 9 位	(13 位) 9 位		
九州 順位	(4 位) 4 位	(4 位) 4 位		
全国 市町村 計	億円 (96,042) 74,191	億円 (99,799) 76,136	億円 (3,757) 1,944	% (3.7) 2.6
地方財政 計画	(22兆4,807億円) 16兆8,855億円	(23兆2,756億円) 17兆624億円	(7,949億円) 1,769億円	(3.4) 1.0

注1 : () 書きは、普通交付税交付決定額に臨時財政対策債^()発行可能額を加算した額、増減額、増減率、順位。

注2 : B欄は、平成25年度の当初算定の額である。

注3 : 表示単位を四捨五入しているため、項目ごとの数値の計と合計は一致しない。

臨時財政対策債 :

地方一般財源の不足に対処するために、交付税の振替財源として発行される地方債(実質的な交付税)である。

4 . 本県市町における普通交付税算定の主な増減要因等

基準財政需要額、基準財政収入額の主な増減内容

基準財政需要額 3,314億36百万円（県対前年度比 0.03%）

(1) 主な増要因

地域の元気創造事業費

【対前年度比 皆増（+48億69百万円）】
（理由）「地域の元気創造事業費」の新設による増

臨時財政対策償還費（公債費）

【対前年度比 14.2%増（+19億62百万円）】
（理由）平成22年度発行債の元金償還開始による増

高齢者保健福祉費

【対前年度比 2.5%増（+12億53百万円）】
（理由）介護給付費負担金及び後期高齢者医療給付費負担金にかかる措置額の増

(2) 主な減要因

包括算定経費（人口）

【対前年度比 5.3%減（-22億04百万円）】
（理由）積算根拠（職員数、建設事業費等）の見直しによる単位費用の減

地域振興費（人口）

【対前年度比 8.9%減（-16億50百万円）】
（理由）新設された「地域の元気創造事業費」への振替による減

地域経済・雇用対策費

【対前年度比 25.1%減（-15億69百万円）】
（理由）新設された「地域の元気創造事業費」への振替による減

地域の元気づくり推進費

【対前年度比 皆減（-14億27百万円）】
（理由）費目の廃止による減

道路橋りょう費（延長）

【対前年度比 6.9%減（-5億88百万円）】
（理由）積算根拠の見直しによる単位費用の減

小学校費（学級数）

【対前年度比 6.9%減（ 2億73百万円）】

（理由）積算根拠の見直しによる単位費用の減

清掃費

【対前年度比 2.5%減（ 2億61百万円）】

（理由）元利償還の終了による事業費補正の減

基準財政収入額 1,303億35百万円（県対前年度比1.3%の増）

（1）主な増要因

地方消費税交付金（ ）

【対前年度比 24.1%増（+24億43百万円）】

（理由）地方消費税引き上げ（1% 1.7%）による増

地方消費税交付金：消費税8%については、国税（6.3%）、都道府県税（1.7%）となっており、都道府県税の1/2は地方消費税交付金として市町村に交付されている。

固定資産税（家屋）

【対前年度比 1.7%増（+4億22百万円）】

（理由）新增築件数の増加による増

（2）主な減要因

市町村民税（所得割）

【対前年度比 1.6%減（ 6億63百万円）】

（理由）単位税額（納税義務者一人当たりの全国平均税額）の減および株式等譲渡所得の減

自動車取得税交付金

【対前年度比 61.8%減（ 4億29百万円）】

（理由）自動車取得税率引き下げ（5% 3%）に伴う減

合併算定替の段階的縮減による交付税額の減

対象団体	縮減額
対馬市	3億64百万円
壱岐市	2億7百万円
合計	5億71百万円

（理由）合併後10年経過に伴う合併算定替の段階的縮減による減

平成26年度普通交付税 市町別対前年度比較表
(現金交付額ベース)

(単位：千円)

市町名	平成26年度 交付決定額 A	平成25年度 交付決定額 B	増減額 A - B C	増減率 C / B * 100 (%)	交付 額 順位	増減 率 順位
長崎市	39,203,326	38,981,229	222,097	0.6	1	4
佐世保市	26,100,524	26,365,949	265,425	1.0	2	10
島原市	6,036,405	6,096,070	59,665	1.0	12	9
諫早市	16,134,836	16,833,255	698,419	4.1	3	19
大村市	5,905,755	6,061,689	155,934	2.6	13	14
平戸市	9,519,840	9,417,494	102,346	1.1	9	2
松浦市	5,224,553	5,215,132	9,421	0.2	14	6
対馬市	14,932,074	15,583,839	651,765	4.2	4	20
壱岐市	9,791,942	10,101,986	310,044	3.1	8	18
五島市	12,893,134	12,766,570	126,564	1.0	6	3
西海市	8,133,232	7,457,933	675,299	9.1	11	1
雲仙市	12,602,806	12,723,478	120,672	0.9	7	8
南島原市	13,848,122	14,156,779	308,657	2.2	5	13
長与町	1,916,854	1,952,836	35,982	1.8	17	12
時津町	1,662,876	1,706,989	44,113	2.6	19	15
東彼杵町	1,928,513	2,020,872	92,359	4.6	16	21
川棚町	1,989,301	2,048,606	59,305	2.9	15	17
波佐見町	1,776,308	1,828,709	52,401	2.9	18	16
小値賀町	1,502,570	1,524,968	22,398	1.5	21	11
佐々町	1,504,385	1,497,766	6,619	0.4	20	5
新上五島町	8,230,843	8,285,527	54,684	0.7	10	7

増数 減数

市 計	180,326,549	181,761,403	1,434,854	0.8	5	8
町 計	20,511,650	20,866,273	354,623	1.7	1	7
合 計	200,838,199	202,627,676	1,789,477	0.9	6	15

合併団体	182,651,637	183,985,241	1,333,604	0.7
未合併団体	18,186,562	18,642,435	455,873	2.4

B欄の「平成25年度交付決定額」は当初算定の額

平成26年度普通交付税 市町別対前年度比較表
 (臨時財政対策債発行可能額加算後)

(単位：千円)

市町名	平成26年度 交付決定額 A	平成25年度 交付決定額 B	増減額 A - B C	増減率 C/B*100 (%)	交付 額 順位	増減 率 順位
長崎市	47,240,745	47,174,497	66,248	0.1	1	5
佐世保市	30,634,004	30,992,322	358,318	1.2	2	9
島原市	6,802,969	6,923,013	120,044	1.7	13	11
諫早市	18,768,309	19,745,654	977,345	4.9	3	21
大村市	7,476,908	7,673,108	196,200	2.6	12	14
平戸市	10,249,285	10,152,366	96,919	1.0	9	4
松浦市	5,903,272	5,940,454	37,182	0.6	14	6
対馬市	15,897,745	16,619,917	722,172	4.3	4	19
壱岐市	10,504,113	10,851,676	347,563	3.2	8	17
五島市	13,841,371	13,708,432	132,939	1.0	6	3
西海市	9,021,516	8,159,653	861,863	10.6	10	1
雲仙市	13,592,672	13,737,369	144,697	1.1	7	8
南島原市	14,878,891	15,217,099	338,208	2.2	5	12
長与町	2,526,207	2,598,907	72,700	2.8	15	15
時津町	2,169,239	2,222,225	52,986	2.4	17	13
東彼杵町	2,094,237	2,201,510	107,273	4.9	18	20
川棚町	2,215,641	2,290,399	74,758	3.3	16	18
波佐見町	1,992,935	2,052,058	59,123	2.9	19	16
小値賀町	1,588,886	1,612,590	23,704	1.5	21	10
佐々町	1,729,694	1,710,214	19,480	1.1	20	2
新上五島町	8,859,539	8,937,898	78,359	0.9	11	7

増数 減数

市 計	204,811,800	206,895,560	2,083,760	1.0	4	9
町 計	23,176,378	23,625,801	449,423	1.9	1	7
合 計	227,988,178	230,521,361	2,533,183	1.1	5	16

合併団体	206,194,431	208,160,350	1,965,919	0.9
未合併団体	21,793,747	22,361,011	567,264	2.5

B欄の「平成25年度交付決定額」は当初算定の額

平成 26 年度 普通交付税の算定における「支所に要する経費」について

1. 「支所に要する経費」算定に係る主なポイント

合併団体の支所（旧役場）が、住民サービスの維持・向上、災害対応等に重要な役割を果たしていることに着目するとともに、合併算定替の影響額を緩和するため、「支所に要する経費」が今年度から新たに算定・措置された。

- ・算定額 = 13,303 百万円 (H26~H28 の 3 カ年分) (A)
- ・H26 措置額 = 4,434 百万円 (B) = (A) × 1/3

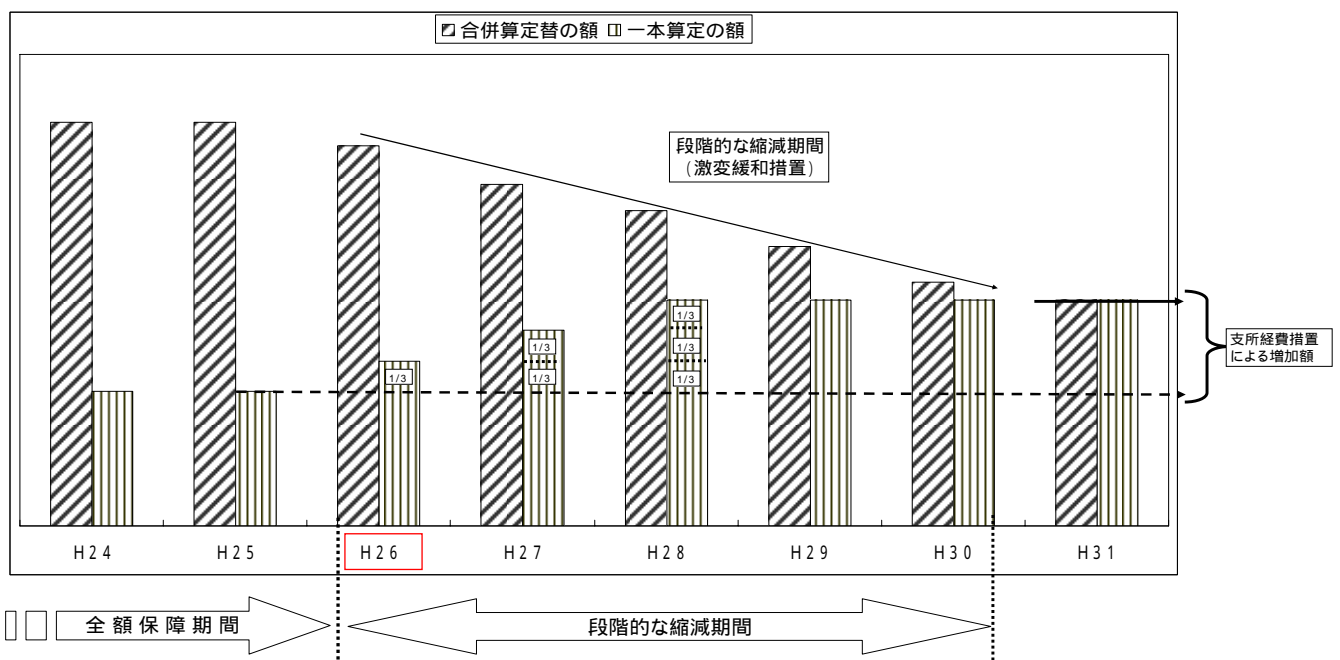
[合併算定替とは]

旧市町が仮に現在も存在しているものとして、旧市町毎に交付税額を算定し、その合算額を新市町に交付する制度である。合併後 10 年間の全額保障の期間が経過すると、本来新市町に交付する額（一本算定額）まで 5 ヶ年間で段階的に縮減されていくこととなっている。（別紙イメージ図参照）

5 カ年間の段階的な縮減期間が終了するまでの間は、合併算定替による交付税額が交付されるため、上記の「支所に要する経費」の算定額は、縮減期間が完全に終了した後にその効果が現れる。

「支所に要する経費」の措置を踏まえた合併算定替のイメージ図

【前提】 平成15年度に合併した団体の場合（H16～H25：全額保障期間、H26～H30：段階的縮減期間、H31～一本算定期間）
支所経費のみ 3 ヶ年措置され、その他の要因は変動しないとした場合のイメージ。



2. 県内合併市町の支所に要する経費の算定結果など

(1) 算定結果

(単位:百万円)

区分	3ヶ年分算定額 (H26～H28) A	H26年度措置額 B=A×1/3
長崎市	1,734	578
佐世保市	1,376	458
島原市	255	85
諫早市	1,200	400
平戸市	617	206
松浦市	523	174
対馬市	1,404	468
壱岐市	621	207
五島市	1,055	352
西海市	910	303
雲仙市	1,376	459
南島原市	1,462	487
新上五島町	770	257
合計	13,303	4,434

(2) 算定方法

旧市町村の役場 = 支所とみなして(本庁は除く)、以下により算定。
 算式 = 標準単価 29,400円() × 旧市町村の人口() ×
 人口規模に着目した補正(人口段階補正)() ×
 市町村の本庁から距離による補正()

標準単価29,400円 : 標準的な支所における人口一人あたりに要する経費
 旧市町村の人口

人口規模に着目した補正(人口段階補正)

・旧市町村の標準的な人口を8,000人(補正係数=1)とする。

・8,000人未満 割増の係数(割増の上限:4.08倍まで)

8,000人超 割落の係数

本庁からの距離による補正

・本庁から支所までの距離()が16kmまでを補正係数=1とする。

水路の場合は、陸路の距離の2倍で換算

・16kmを超える場合 距離が遠くなるほど割増の係数

(割増の上限:1.797倍まで)

旧市町村ごとに算定した上記「支所経費」を合算し、合併団体の
 一本算定に、平成26年度以降3ヶ年かけて1/3ずつ措置。

(3)各支所の算定結果

市町村名	(単位:百万円)		(単位:人)
	3ヶ年分算定額 (H26~H28) A	H26年度算定額 B=A×1/3	参考 旧町人口 C
長崎市	1,734	578	443,766
旧長崎市	本庁	-	399,198
旧香焼町	180	-	4,256
旧伊王島町	127	-	976
旧高島町	176	-	849
旧野母崎町	304	-	7,642
旧三和町	259	-	11,666
旧外海町	366	-	6,986
旧琴海町	322	-	12,193
佐世保市	1,376	458	261,101
旧佐世保市	本庁	-	230,305
旧吉井町	204	-	5,882
旧世知原町	177	-	4,057
旧宇久町	288	-	3,137
旧小佐々町	227	-	6,763
旧江迎町	233	-	5,736
旧鹿町町	246	-	5,221
島原市	255	85	47,455
旧島原市	本庁	-	36,333
旧有明町	255	-	11,122
諫早市	1,200	400	140,752
旧諫早市	本庁	-	92,842
旧多良見町	284	-	16,637
旧森山町	207	-	6,105
旧飯盛町	233	-	7,837
旧高来町	254	-	10,819
旧小長井町	222	-	6,512
平戸市	617	206	34,905
旧平戸市	本庁	-	20,061
旧大島村	162	-	1,498
旧生月町	238	-	6,659
旧田平町	216	-	6,687
松浦市	523	174	25,145
旧松浦市	本庁	-	19,768
旧福島町	261	-	2,983
旧鷹島町	263	-	2,394
対馬市	1,404	468	34,407
旧巖原町	本庁	-	12,923
旧美津島町	221	-	7,029
旧豊玉町	292	-	3,926
旧峰町	256	-	2,418
旧上県町	308	-	3,750
旧上対馬町	326	-	4,361

市町村名	(単位:百万円)		(単位:人)
	3ヶ年分算定額 (H26~H28) A	H26年度算定額 B=A×1/3	参考 旧町人口 C
苓崎市	621	207	29,377
旧郷ノ浦町	本庁	-	11,037
旧勝本町	207	-	6,056
旧芦辺町	236	-	8,122
旧石田町	179	-	4,162
五島市	1,055	352	40,622
旧福江市	本庁	-	23,154
旧富江町	196	-	5,356
旧玉之浦町	226	-	1,839
旧三井楽町	186	-	3,356
旧岐宿町	169	-	3,607
旧奈留町	277	-	3,310
西海市	910	303	31,176
旧西彼町	260	-	8,723
旧西海町	263	-	7,952
旧大島町	211	-	5,349
旧崎戸町	176	-	2,040
旧大瀬戸町	本庁	-	7,112
雲仙市	1,376	459	47,245
旧国見町	252	-	10,537
旧瑞穂町	198	-	5,458
旧吾妻町	本庁	-	6,926
旧愛野町	190	-	4,905
旧千々石町	193	-	5,156
旧小浜町	273	-	10,038
旧南串山町	270	-	4,225
南島原市	1,462	487	50,363
旧加津佐町	237	-	7,196
旧口之津町	204	-	5,858
旧南有馬町	198	-	5,499
旧北有馬町	174	-	3,866
旧西有家町	本庁	-	7,639
旧有家町	237	-	8,244
旧布津町	182	-	4,394
旧深江町	230	-	7,667
新上五島町	770	257	22,074
旧若松町	198	-	3,442
旧上五島町	本庁	-	5,902
旧新魚目町	176	-	4,002
旧有川町	207	-	6,059
旧奈良尾町	189	-	2,669
合計	13,303	4,434	1,208,388

(注) B欄については、補正係数(端数調整)の関係で、単純な1/3の額と若干異なっている。

【参考】

合併算定替のイメージ図

